

# すこやかホームって知っていますか？

## ○すこやかホームとは？

児童福祉施設に入所中で、家庭に帰省する機会の少ない児童を、週末や長期休みにご家庭に迎え入れ、児童はすこやかホームで家庭的な雰囲気を体験します。

### 申請の流れ

児童相談所で申請  
↓  
児童相談所から電話連絡  
(訪問日の日程調整)  
↓  
児童相談所職員が家庭訪問  
(おおまかな家の様子と、  
家庭状況の聞き取り)  
↓  
すこやかホームとして登録  
↓  
施設から児童の委託打診  
↓  
施設で児童との顔合わせ  
↓  
すこやかホーム実施

～謝金・食費について～  
委託児童1人につき

☆謝金：1000円×委託日数  
☆食費：1000円×委託日数

～保険について～

☆入所児童は施設で保険に加入しています。  
☆里親の方で県里親会に入会されている方は、県里親会が傷害保険に加入しています。  
☆上記以外については、各自加入されている保険等での対応となります。

～ホームの方へのお願い～

☆児童の送迎（施設と自宅との往復）  
☆すこやかホーム日誌の記入（児童の様子について記入していただきます）

登録申込の際に、希望委託時期（週末・盆、正月などの長期）や希望児童（年齢・性別・人数等）の意向を記入します。  
登録後、各施設に情報提供される登録簿や、盆・正月での意向調査をもとに、施設から委託の打診をします。各施設によって、利用の回数や時期は異なります。

